第３章　地域防災拠点の整備

身近な小中学校等を震災時の避難場所に指定し、そこを被災した住民の避難生活の場所、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えた地域防災拠点として、整備を進めています。

この章では、地域防災拠点を整備するにあたって必要な施策について定めています。

第１節　地域防災拠点の指定

総務局

１　指定、変更及び解除

(1)　地域防災拠点の指定

総務局長は、区長、教育長及び関係局長と協議のうえ、地域防災拠点の指定を行い、市長に報告する。

(2)　地域防災拠点の変更、解除

総務局長は、小中学校の新設、廃校その他周辺の状況の変化等により、地域防災拠点の変更又は解除が必要となった場合は、指定の場合と同様の手続により変更又は解除する。

(3)　地域防災拠点の安全性確保

区長、総務局長、教育長及び関係局長は、地域防災拠点の建築物等の安全性を確保するよう努める。

２　避難地区割り当て

区長は、地域防災拠点の指定に伴って、区内の地域防災拠点の位置、地域防災拠点に通じる道路の状況、周辺地域の人口分布、自治会町内会の区域等を考慮するとともに、地域防災拠点の円滑な運営を図るため、避難地区の指定を行い、住民に周知します。また、地域防災拠点の変更の場合も同様とします。

３　追加指定

予測される避難者数に対する現行の地域防災拠点の収容人数が、大幅に不足する場合、未指定の市立学校等の位置や避難地区指定状況を考慮し、地域防災拠点の追加指定を行います。また、この他に区内の他の公共施設や民間施設を補充的避難場所として使用できるよう、あらかじめ施設管理者と調整します。

第２節　施設等の整備

総務局
消防局
水道局
教育委員会事務局

１　情報受伝達手段

被害情報や避難状況などの拠点の情報や避難生活を支援する情報など、様々な情報を迅速、確実に受伝達する通信手段として、デジタル移動無線機を、地域防災拠点に各１台配置しています。

また、災害情報等の入手手段を確保するため、緊急地震速報対応ラジオの配置やテレビアンテナ、特設公衆電話回線及びインターネット環境の整備を進めます。

２　防災備蓄庫

(1)　防災備蓄庫の整備

地域防災拠点には、空き教室及び校地の利用により防災備蓄庫を設置し、人命救助や避難生活に必要な防災資機材（発電機、担架等）、食料、水、生活用品等を備蓄しています。

なお、防災備蓄庫は、空き教室利用のものは8.0m×8.0m×3.0m、校地利用のものは2.7m×9.9m×3.8mを標準的な仕様として整備しました。

(2)　備蓄品目

区分		品　目	備　考
食料・水	主食系	クラッカー	
		缶入り保存パン	
	おかゆ		高齢者及び乳幼児用
	スープ		高齢者用
	粉ミルク・ほ乳瓶		乳児1人あたり1セット（3日分）
	水缶詰		
生活用品	高齢者用紙おむつ		
	乳幼児用紙おむつ・紙パンツ		
	生理用品		
	トイレットペーパー		
	移動式炊飯器/ガスかまどセット		小学校…移動式炊飯器 中学校…ガスかまどセット
	毛布		
	アルミブランケット		
	くみ取り式仮設トイレ		
	簡易トイレ便座		
	下水直結式仮設トイレ		※一部の地域防災拠点
	トイレパック		
	簡易式テント		着替えや授乳スペースの確保のため
	ＬＥＤランタン		停電時の照明用
	ラジオ		災害時の情報収集用
	デジタル移動無線延長コード		情報受伝達を円滑にするため
	トランシーバー		地域防災拠点内での連絡調整用
救護用品	リヤカー		
	グランドシート		
	給水用水槽		
	松葉杖		
	保温用シート		
救助用品	発電機		ガソリン式発電機、ガス式発電機
	投光機		
	エンジンカッター		皮手袋、防塵メガネがセット
	油圧ジャッキ		またはガレージジャッキ5台
	掛け矢		
	担架		
	ポール（応急担架用）		
	金属梯子		
	ハンドマイク		
	ヘルメット		
	つるはし、大ハンマー、スコップ、ロープ、大バール、ワイヤーカッター、大なた、のこぎり、てこ棒		
他	ビブス（青/橙）		運営委員会用（青）、ライセンスリーダー用（橙）
	多言語表示シート		

※　数量については防災計画「資料編」を参照

3　水洗トイレ機能の確保

校舎内のトイレが機能するよう、校舎の新・改築工事及び改修工事に併せ排水設備の耐震強化を実施します。

4　下水直結式仮設トイレ用下水道管の設置

地域防災拠点に公共下水道に繋がる下水直結式仮設トイレ用下水道管を順次整備します。

5　飲料水の確保

水缶詰等の備蓄以外に飲料水を確保するための対策は次のとおりです。

(1)　災害用地下給水タンク

市民に身近な応急給水拠点として、地域防災拠点等の小・中学校を中心に、市内134か所に設置しており、通常配水管の一部として水道水が流れている地下式の貯水槽で、水圧が下がると流入、流出の弁が閉まり、飲料水が貯留される構造になっています。

なお、災害用地下給水タンクは、原則として市民により仮設の蛇口を設置し、必要な飲料水を確保するための施設となっています。

(2)　緊急給水栓

緊急給水栓は、地域防災拠点の小・中学校等を中心に、市内358か所に設置しています。災害時、地震に強い管に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設で、おおむね発災４日目以降に水道局職員が断水状況を踏まえて、順次、仮設の蛇口を取り付けます。

6　ヘリサイン計画

ヘリコプターによる救援活動を円滑に行うために、空からの視認ができるよう地域防災拠点である学校の校舎屋上に、学校名を表示しています。

7　災害対策ＬＰガスボンベの常備

地域防災拠点として指定されている中学校に備蓄している炊き出し用備蓄品の「ガスかまどセット」は、災害時協定により専門業者がガスボンベを輸送して使用することとなっています。しかしながら、発災時の交通網の遮断・途絶等により、速やかにガスボンベが供給されないことも想定されることから、確実に使用できるように、学校施設内にエルピーガスボンベを順次整備し、ガスかまどセット用として活用できるようにします。

別表　（第３条）

地域防災拠点備蓄物資一覧

区分	品目		数量	備考
食料・水	主食系	クラッカー	1,000 食	
		缶入り保存パン	1,000 食	
	おかゆ		460 食	高齢者及び乳幼児用
	スープ		220 食	高齢者用
	粉ミルク・ほ乳瓶		19 セット	乳児１人あたり１セット（3 日分）
	水缶詰		2,000 缶	
生活用品	高齢者用紙おむつ		210 枚	
	乳幼児用紙おむつ・紙パンツ		1,350 枚	
	生理用品		425 個	
	トイレットペーパー		192 巻	
	移動式炊飯器/ガスかまどセット		1 台	小学校…移動式炊飯器 中学校…ガスかまどセット
	毛布		240 枚	
	アルミブランケット		240 枚	
	くみ取り式仮設トイレ		2 基	
	簡易トイレ便座		6 基	
	トイレパック		5,000 セット	避難者の 5 回分
	簡易式テント		2 基	着替えや授乳スペースの確保のため
	ＬＥＤランタン		80 台	停電時の照明用
	ラジオ		2 台	災害時の情報収集用
	デジタル移動無線延長コード		1 セット	情報受伝達を円滑にするため
	トランシーバー		2 台	地域防災拠点内での連絡調整用
救護用品	リヤカー		2 台	
	グランドシート		10 枚	
	給水用水槽		1 個	
	松葉杖		5 組	
	保温用シート		50 枚	
救助用品	発電機		6 台	ガソリン式発電機 5 台 ガス式発電機 1 台　　（計 6 台）
	投光機		5 台	
	エンジンカッター		2 台	皮手袋、防塵メガネがセット
	油圧ジャッキ		1 台	またはガレージジャッキ 5 台
	掛け矢		2 個	
	担架		10 本	
	ポール（応急担架用）		10 本	
	金属梯子		1 本	
	ハンドマイク		2 個	
	ヘルメット		10 個	
	つるはし、大ハンマー、スコップ、ロープ、大バール、ワイヤーカッター、大なた、のこぎり、てこ棒		各 5 本	
他	ビブス（青/橙）		各 10 枚	運営委員会用（青）、ライセンスリーダー用（橙）
	多言語表示シート		1 セット	